

いじめを認知した時の対応フロー

宮城県富谷高等学校

いじめに係る生徒の気になる情報（学校・家庭・地域からの情報）

- ・セルフチェックシート
- ・いじめの詳細アンケート

情報を得た学校関係者

スクールカウンセラー等からの情報

いじめ問題対策委員会

<実務部会>

校長・教頭・生徒指導部長・関係する教職員

<構成員>

校長・教頭・主幹教諭
生徒指導部長・学年主任・
養護教諭・教育相談担当者・
学級担任・関係する教職員・
スクールカウンセラー・
PTA会長・その他

<役割>

- 「いじめ対策年間計画」「学校いじめ防止プログラム」の作成・実行・検証・修正
- いじめに係る情報収集と記録情報共有（いじめの認知）
- 関係機関等への相談窓口・通報窓口

<調査部会>

- 実態把握・事実関係の聴取
- 問題の明確化
- 指導や支援体制の方針の決定

機動的な
支援・指

継続的な
支援・指

<関係者への対応>

- ・いじめられた生徒への対応
- ・いじめた生徒への対応
- ・いじめの観衆・傍観者への対応
- ・当該事案に関わる保護者対応
- ・PTA・地域への対応
- ・マスコミへの対応

<地域・関係機関>

- ・PTA
 - ・警察署生活安全課
 - ・児童相談所
 - ・学校評議員
 - ・総合教育センター等
- ### <専門知識・経験を有する者>
- ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・在学青少年育成員
 - ・民生児童委員
 - ・人権擁護委員
 - ・学識経験者 等

連携

- ・定期的な報告（問題行動等月例報告）・連絡・相談
- ・重大事態発生の報告（第1報・第2報）
- ・重大事態の調査結果の報告

迅速な指導・支援

県教育委員会